

受付番号 ;

会社コード ;

様式第 2 (第 4 条第 1 号イ関係)

中間物としての新規化学物質製造(輸入)申出書

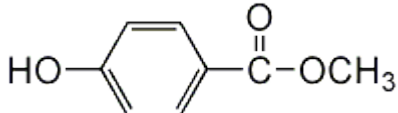
令和**年**月**日

厚生労働大臣
経済産業大臣 殿
環境大臣

変更申出の場合は、下線の「なお書き」を追加してください。変更前の少量中間物の受付番号も記載願います。

METI化学株式会社
代表取締役社長 田中 良郎
A県B市****

新規化学物質の製造又は輸入に係る届出等に関する省令第4条第1号イの規定により、次のとおり申し出ます。なお、本申出は平成 年 月 日付け厚生労働省発薬生□□第×号、・・・製第○○号、環保企発第△△号、**受付番号☆☆☆☆**で確認を受けた内容を変更するものであり、同確認については取り消してください。

1. 新規化学物質の名称	メチル=4-ヒドロキシベンゾアート
2. 新規化学物質の構造式又は示性式 (いずれも不明な場合はその製法の概略)	
3. 新規化学物質の物理化学的性状及び成分組成	純度:97%以上 不純物:4-ヒドロキシ安息香酸(化審法番号:3-1640)1%未満、不明成分計2%未満(3種類以上、各1%未満) 外観:白色結晶、融点:125~128℃ 溶解度:水 0.1g/L、テトラヒドロフラン 30g/L 蒸気圧:*.**×10-**Pa (**°C)
4. 新規化学物質の年間の製造(輸入)予定数量	1,000kg
5. 新規化学物質を製造しようとする場合にあってはその新規化学物質を製造する事業所名及びその所在地(新規化学物質を輸入しようとする場合にあってはその新規化学物質が製造される国名又は地域名)	METI化学株式会社○○事業所 C県D市****
6. 新規化学物質を中間物として使用することが確実である者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	MOEファイン株式会社 代表取締役 山田 太郎 E県F市****
7. 新規化学物質を使用する事業所名及び所在地	MOEファイン株式会社××事業所 G県H市****
8. 新規化学物質の使用により製造される化学物質の名称	メチル=4-アセチルオキシベンゾアート (新規化学物質、自社内中間物)
9. その他参考となるべき事項	最終用途:染料 最終物質:3-クロロ-.....-フェニルアゾナフタレンスルホン酸(化審法番号:△-****)

当該申出に係る担当部署、担当者氏名及び連絡先(問合わせをしたときに回答出来る者)

担当部署 : **METI化学株式会社 ファイン事業部**

担当者氏名 : ********

連絡先 : 電話 *********

F A X *********

E-mail *********

P.2 以降は、1 - 2. 少量中間物等記載例

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/todoke/shinki_chukan.html
を参照してください。